

第38回大空町農業委員会総会議事録

令和8年7月10日 第38回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 斎藤宏幸	2番 上田英樹	3番 渡辺誠
4番 古田牧子	5番 児山高	6番 渡邊恵二
7番 小川一浩	8番 福田英信	9番 福田重幸
10番 佐久間仁	11番 増子昭雄	12番 真鍋剛
13番 佐々木経一	14番 森英章	15番 仲西政克
16番 高橋敬義	17番 長尾照幸	18番 追分敏行
20番 遠藤哲也	21番 佐野一義	22番 先崎教之
23番 丹羽真治	24番 石田正俊	

(2) 欠席者

なし

2. 職員等の出欠状況

事務局長 石川大樹	主幹 渡邊豪	主査 戸井裕之
主事 佐々木佑弥		

第38回大空町農業委員会総会議事録

午後3時00分

石川局長	ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から第38回大空町農業委員会総会を開催いたします。 会議日程2、憲章朗読でございます。全員で前文から朗読いたしたいと存じます、よろしくお願い申し上げます。 (農業委員会憲章朗読)
石川局長	それでは、開会にあたりまして石田会長よりご挨拶を申し上げます。
石田会長	皆さんこんにちは。 委員の皆様におかれましてはお忙しい中、今日は天気が悪くて休まれた方が多数だと思いますけれども、第38回農業委員会の総会への出席、誠にありがとうございます。 親睦会長におかれましては、2度目の手術が無事成功されまして、元気に退院されたことをお慶び申し上げます。 さて、7月7日には交通安全大会、7月8日には三町親睦パークゴルフが行われました。委員の皆様は暑い中、またお忙しい中での参加、誠にありがとうございました。 本年は、当初小麦の刈り取りが早いと思っていましたが、気温が思ったほど上がらず、刈り取りは20日以降になりそうであり、落ち着いて小麦の刈り取りの準備・管理作業等ができそうです。ビート、豆におきましては、順調に生育しているものと思われます。馬鈴薯は、品種によっては徒長しており、病害虫の防除が苦労しそうだなと思っているところであります。 これから収穫・管理作業と忙しくなります。大型機械の夜間での仕事も多くなりますので、健康に留意され、事故のないよう作業されることをご祈念申し上げ、開会の挨拶といたします。 この際、活動状況報告を行います。 事務局長。
石川局長	先月総会以降の活動状況報告について、お手元に配付の資料によりご説明いたします。 (活動状況報告朗読)
石田会長	ただ今より、第38回農業委員会総会を開催いたします。

	(午後 3 時 0 6 分)
石川局長	ただちに本日の会議を開きます。 諸般の報告をいたさせます。 事務局長。 ただいまの出席委員は、23 名全員であります。 「大空町農業委員会会議規則第 7 条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。 本総会に提出された案件につきましては、議案第 1 号から議案第 2 号まで 7 件、報告案件で 1 件であります。 以上でございます。
石田会長	議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は「会議規則第 14 条第 2 項」の規定に基づき議長において、18 番迫分委員、20 番遠藤委員を指名いたします。 議案第 1 号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」を議題とします。 所有権移転関係 1 番から 4 番までについて、譲受人が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。
渡邊主幹	議案第 1 号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 11 項の規定により、下記のとおり農用地利用集積等促進計画を定めるよう農地中間管理機構に対し要請することについて審議を求める。令和 8 年 7 月 10 日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第 1 号所有権移転関係 1 番から 4 番朗読】 こちらの 4 件につきましては、先月の総会において買入協議の議決をいただいた案件の、農業公社に対する所有権移転となります。 詳細及び図面については、先月の総会において説明させていただきますので、省略させていただきます。 以上でございます。
石田会長	これより所有権移転関係 1 番から 4 番までについて質疑に入ります。

委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 1 号所有権移転関係 1 番から 4 番までについて採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に、利用権設定関係 1 番及び 2 番について、関連がありますので、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。
戸井主査	【議案第 1 号利用権設定関係 1 番及び 2 番朗読】 この件につきましては、令和 8 年 2 月の総会におきまして、令和 1 3 年 1 月末までの賃貸借を設定しておりましたが、記載内容を変更するため、再度設定するものでございます。そのため、図面につきましては省略させていただいております。 以上でございます。
石田会長	これより利用権設定関係 1 番及び 2 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 1 号利用権設定関係 1 番及び 2 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 2 2 条の規定による買入協議の要請について」を議題とします。 1 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。

佐々木主事	議案第２号「農業経営基盤強化促進法第２２条の規定による買入協議の要請について」農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第２２条に基づく調整を行った結果、農地中間管理機構による買入れが必要であると認め、下記のとおり大空町長に対し買入協議の通知をするよう要請することについて審議を求める。令和８年７月１０日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第２号１番朗読】 この件につきましては、離農に伴う新規案件となっております。 あっせんの申し出を受け、２月１０日に第２地区農業委員により、あっせん会を行いました。買主から農業公社の農地売買支援事業を活用したいとの申し出があり、協議した結果、農業公社への買入協議要請が適当、となったところです。 公社買入後の一時貸付予定者についてです。東藻琴２３１番４については〇〇氏、東藻琴５５８番１については〇〇氏、西倉地番については〇〇氏となっております。図面については、１ページに掲載しておりますのでご参照ください。 以上でございます。
石田会長	この件について、第２地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	この案件につきまして、申し出のあった農用地の利用調整を図りましたが協議が整わず、５年間農地中間管理機構に保有していただき、その後買い入れすることが適当と判断しました。 以上です。
石田会長	これより１番について質疑に入ります。
委員	（なしの声）
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第２号１番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	（異議なしの声）
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

渡邊主幹	次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。 報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則（平成20年農業委員会規則第1号）第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和8年7月10日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【報告第1号朗読】 以上でございます。
石田会長 委員	この件について何かご意見ございませんか。 （なしの声）
石田会長	これにて報告第1号については終了いたします。 以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。これで総会を閉じます。 ご苦労様でした。 （午後3時16分終了）